

科目名 ＜英語表記＞	刑法 I A (刑法総論)	科目ナンバー		授業形態
	Criminal Law 1A	JAEPE7701		講義
担当者	金澤 真理	開講期	単位数	必修・選択
		前期	2	必修

1. 科目の主題

本講義では、刑法の基礎理論及び刑法典第1編総則のうち、構成要件該当性、違法性、責任の内容を講述する。

2. 到達目標

普通刑法並びに特別刑法上の犯罪に共通する犯罪の一般的要素に関して、その概念、内容につき正確な知識を習得すると共に、犯罪の成否を論じる際の判断基準を、具体的事例に則して体系的に思考する能力を身につけることを目標とする。

3. 授業内容・授業計画

以下の計画、学習目標に従って、刑法の基礎理論、犯罪の構成要素について講義を進める。

(1) 刑法の意義、目的、刑法の解釈とその指針

形式的意味、実質的意味の刑法の内容、刑法の基本原則が獲得された過程を歴史的に概観し、刑法解釈の指針たる刑法の基本原則（罪刑法定主義、行為主義、責任主義）の内容を学ぶ。

(2) 犯罪論体系と犯罪論の思考方法

犯罪論に特徴的な体系的思考方法を、刑法の論理体系と関連させつつ習得する。

(3) 刑法の効力

主に刑法の時間的、場所的適用範囲について考察し、国際刑法の意義を学ぶ。

(4) 構成要件論

行為論を踏まえ、構成要件概念の生成過程、構成要件要素、体系的地位について概観する。

(5) 構成要件論：主体、客体、実行行為

犯罪を構成する客観的要素について、犯罪の分類と関連させつつ理解する。

(6) 構成要件論：因果関係

行為と結果との因果関係の意義、機能について議論状況を把握する。

(7) 構成要件論：主観的要素

構成要件論理論を踏まえ、犯罪を構成する主観的要素についても理解する。

(8) 違法論、違法阻却の一般原理

違法性の概念の意義と機能、及び、行為を正当化、若しくは違法性を阻却する一般の原理について、理論史を踏まえ、学説を整理し、理解する。

(9) 正当行為、緊急行為

法令上の正当行為、緊急行為について学習する。

(10) 超法規的違法阻却事由

超法規的違法阻却事由についての議論状況を把握し、判例の動向を学ぶ。

(11) 責任論、責任主義、責任能力

責任主義を踏まえた責任概念の意義と機能を学び、責任能力について理解を深める。

(12) 故意

故意の体系的地位、故意概念、故意の有無の判断基準について学ぶ。

(13) 錯誤

錯誤論の類型と内容を正確に把握する。

(14) 過失

故意犯処罰の原則に照らし、例外としての過失犯処罰の要件について理解する。

(15) 期末試験

4. 事前・事後学習の内容

事前学習：授業計画に合わせて、体系書の該当部分を読み、概要を理解する。関連する判例の事案、判旨を読み、講義のテーマとの関係を整理する。

事後学習：講義で扱った部分の内容を整理して理解困難な部分を復習するほか、余力があるものは、事例演習に臨む。

5. 教材

特に指定しないが、以下に示すものを含めて、いずれかの体系書を入手し、学習に用いること。なお、最近の議論をフォローした手に取りやすい体系書として、山口厚『刑法総論（第3版）』（有斐閣）、松原芳博『刑法総論』（日本評論社）等がある。

6. 評価方法

絶対評価・相対評価

試験成績（中間試験含む）80%、平常点（講義における質疑応答、確認課題へのとりくみ）を20%として評価する。

7. 受講生へのコメント

毎回の講義内容を十分理解するため、予復習を欠かさないこと。